

旭川農業水利事業あいののダム改修その他工事に係る
優先交渉権者の選定及び特定の経緯

令和4年5月
東 北 農 政 局

目 次

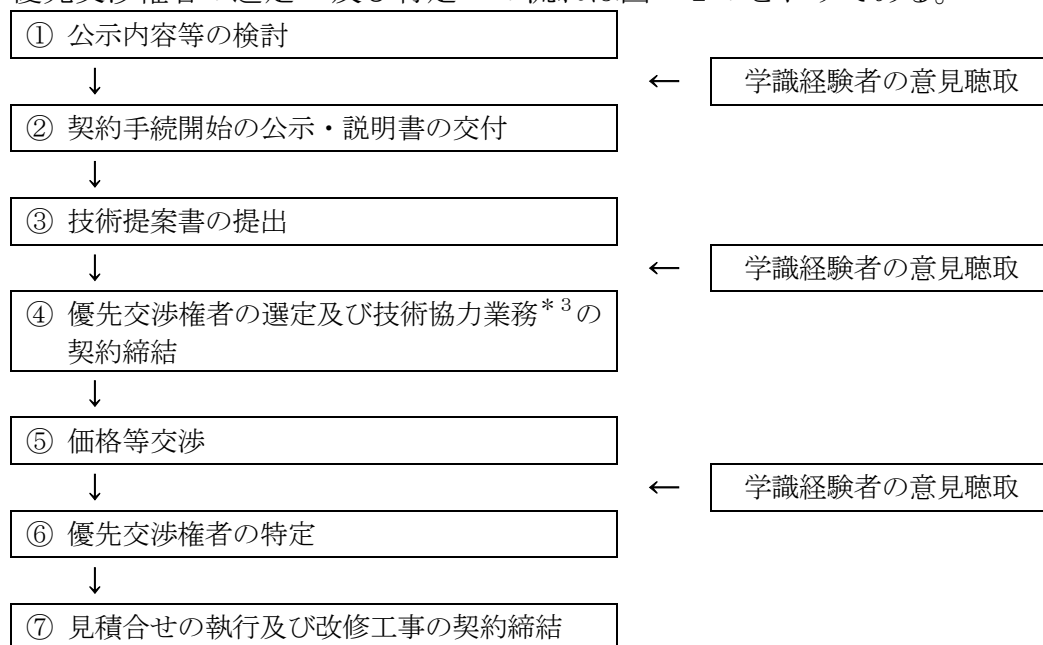
1. 工事概要
2. 経緯
3. 競争参加資格確認
4. 技術提案の評価及び優先交渉権者の選定
5. 価格等交渉及び優先交渉権者の特定
6. 契約の相手方の決定
7. 総合講評
8. 有識者委員会の意見聴取

1. 工事概要

- (1) 発注者 東北農政局
 (2) 工事名 旭川農業水利事業 あいののダム改修その他工事
 (以下「改修工事」という。)
 (3) 工事場所 秋田県横手市山内平野沢地内他
 (4) 工事内容
- | | | |
|---|-----------------|-----|
| ア | ダム堤体補強及び取水塔補強工事 | 1 式 |
| イ | 取水塔建屋改修工事 | 1 式 |
| ウ | 取水塔設備製作据付工事 | 1 式 |
| エ | 仮設工 | 1 式 |

2. 経緯

- (1) 優先交渉権者の選定^{*1}及び特定^{*2}の流れは図－1 のとおりである。



図－1 優先交渉権者の選定及び特定の流れ

- *1：「優先交渉権者の選定」とは、技術協力業務の契約者、かつ改修工事に係る価格等について優先して交渉を行う者を選定すること。
 *2：「優先交渉権者の特定」とは、改修工事の契約者を決定すること。
 *3：「技術協力業務」とは、「旭川農業水利事業あいののダム技術協力業務」のこと。

- (2) 改修工事の契約締結までの主な経緯は、表－1 のとおりである。

表－1 契約締結までの主な経緯

日 付	内 容
令和2年8月24日	令和2年度 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第1回）
令和2年8月31日	東北農政局入札・契約手続審査委員会（公示内容の審査）
令和2年10月8日	契約手続開始の公示
令和2年10月9日 ～令和2年10月28日	参加資格確認申請書提出期間
令和2年11月9日	参加資格通知

日 付	内 容
令和2年11月10日 ～令和2年12月9日	技術提案書提出期間
令和2年12月15日	技術提案書の提出者へのヒアリング（技術対話）
令和3年2月26日	令和2年度 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第3回）
令和3年3月8日	東北農政局入札・契約手続審査委員会（技術提案書評価結果審査、優先交渉権者の選定）
令和3年3月29日	技術協力業務の契約締結及び旭川農業水事業あいののダム改修その他工事基本協定書の締結（東北農政局長、清水建設(株) 東北支店執行役員支店長）
令和3年3月30日	旭川農業水事業あいののダム改修その他工事に関する設計協力協定書の締結（東北農政局長、NTCコンサルタンツ(株) 東北支社取締役支社長、清水建設(株) 東北支店執行役員支店長）
令和4年1月7日 ～令和4年2月10日	価格等交渉（1回）
令和4年2月22日	令和3年度 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第2回）
令和4年3月14日	東北農政局入札・契約手続審査委員会（価格等交渉内容の審査、優先交渉権者の特定）
令和4年3月18日	優先交渉権者の特定通知
令和4年4月5日	見積合せ
令和4年4月14日	工事請負契約締結（東北農政局長、清水建設(株) 東北支店執行役員支店長）

（3）発注方式の選定

本改修工事は、旭川農業水利事業計画に基づき実施するものあり、共用開始後約60年が経過し、老朽化の進行に加え、耐震性能照査の結果、ダム堤体や取水塔の塔体が所要の基準値を満たさない状況であるため、施設の耐震補強（ダムの堤体及び取水工の塔体）及び改修等（取水ゲートほか）を行い機能の回復を図るものである。

本改修工事は、特に施工条件に厳しい制約（R4年度の盛立工事は2か月間の工程制限下での施工となること、盛土材料が変質しやすい性状であること等）があるため、本体工事を実施する際に既設堤体の安全性の状態把握等を確認しながら工程管理や品質管理を行うこととなるため、技術的難易度が高く、標準的な工法ではこの施工条件を達成しない。

このため発注者が当該工事の仕様を確定することは困難であることから、個々の施工者が有するノウハウや工法を技術提案に求めることが必要である。

以上のことから本改修工事においては、技術提案を広く公募し、最も優れた技術提案により工事目的の達成に対応する「技術提案・交渉方式」を実施することが最も合理的とした。

技術提案・交渉方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案内容を反映させながら価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約

を締結するものである。

(4) 優先交渉権者の選定

公示手続きにより技術提案の提出者を公募し、提出された技術提案の評価を行い、評価点の高い者から順位付けし、第1位の者を優先交渉権者に選定する。

支出負担行為担当官（東北農政局長）は、当該第1位の者に対して優先交渉権者に選定された旨を通知するとともに、次順位以降となった各参加者に対して、次順位以降の交渉権者として選定されたことを通知する。

(5) 優先交渉権者の選定及び特定の体制

技術提案の評価結果は、東北農政局入札・契約手続審査委員会に諮った上で優先交渉権者を選定し、その者と技術協力業務の契約締結を行うことを決定した。

また、価格等の交渉結果は、東北農政局入札・契約手続審査委員会に諮った上で優先交渉権者を特定し、その者と改修工事の契約締結を行うことを決定した。

なお、発注者の恣意を排除し、中立かつ公正な審査・評価を行うため、優先交渉権者の選定及び特定にあたっては、公示前、技術提案の評価段階、価格等の交渉段階の3回において、東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会を開催し、学識経験者の意見聴取を行った。

3. 競争参加資格確認

(1) 参加資格確認の概要

参加資格確認は、技術提案書を提出する参加者として適正な資格と実績を有するかを審査するものである。

(2) 審査結果

令和2年10月28日までに5者の参加申請があり、提出された参加資格確認申請書について審査を行った結果、全者が参加資格を有していた。

その後、参加資格を有する者の全者に対して、令和2年11月9日付けで参加資格通知及び技術提案書の提出要請を通知した。

4. 技術提案の評価及び優先交渉権者の選定

(1) 技術提案評価の概要

技術提案は、現場特性を勘案の上、2課題4提案を求めることとし、求める提案別の評価基準及び配点を「技術提案書評価基準」として定め、公示説明書に提示した。

1) 課題1

厳しい工程制限下における施工計画について

(背景)

本工事では、ダム堤体の腹付盛土の品質確保が最重要課題であり、現地の気象条件から、降雪が始まる11月中旬までに工事を行うことが必要となる。

事業計画より、本工事はR4年度からR6年度の3か年を工期とする

計画としているが、このうちR 4年度に実施する「現状で不足している堤体の安全率1.2を確保する高さまでの腹付盛土工事」とR 6年度に実施する「耐震性に課題のあるパラペットとともに堤頂部を撤去し再築造する工事」は、安全性確保の観点から、貯水を一定の水位まで落とした後の9月中旬以降に着手しなければならず、施工可能期間は、実質2か月間という厳しい工程制限が課せられる。このため、「厳しい工程制限下における施工計画について」、次の2提案を求めるものである。

【求める提案】

- ①R 4年度に実施する腹付盛土工事に係る工事工程上の課題の抽出と課題に対応した施工計画に関する工夫
- ②R 6年度に実施する堤頂部のパラペット等の撤去と盛土の再築造に係る工事工程上の課題の抽出と課題に対応した施工計画に関する工夫

2) 課題2

盛立材料の特殊性を踏まえた採取、運搬、仮置等の施工方法及び盛立の品質管理方法について

(背景)

盛立材料について、所定の強度を得るためには、締固め密度D値95%以上とすることが必要であり、このためには許容含水比範囲内にて盛立を行う必要がある。

あいののダムの腹付盛土の材料は、堤体近傍で確保できる泥岩を利用する計画としているが、風化により変質しやすい性状であることから、材料の採取、運搬、仮置等には、細心の注意が必要となる。

また、土取場の掘削後の切土斜面で発生することが懸念されるスレーキング（乾湿の繰り返しによる著しい細粒化）の発生にも留意することが求められる。

一方で横手市の5月～11月の平年の1mm以上の降雨日数は、94.2日/244日であり、2.6日に1回は降雨日となることから、降雨時の盛立材料の管理・盛立面の保護、降雨後の盛立面の処理及び施工時の含水比調整等の品質管理に高度な技術が必要となる。このため「盛立材料の特殊性を踏まえた採取、運搬、仮置等の施工方法及び盛立の品質管理方法について」、次の2提案を求めるものである。

【求める提案】

- ①盛土材料の採取、運搬、仮置等に係る課題の抽出と課題に対応した施工方法の工夫
- ②降雨時及び降雨後における盛立施工に係る課題の抽出と課題に対応した盛立の品質管理方法の工夫

(2) 技術提案評価基準

評価基準は、表－2のとおり設定した。

表－２ 技術提案書評価基準

課題	求める提案	評価基準	配点
【課題１】 厳しい工程制限下における施工計画について	①R４年度に実施する腹付盛土工事に係る工事工程上の課題の抽出と課題に対応した施工計画に関する工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・立地条件、気象条件、作業環境を考慮した施工計画が提案され、実現可能と認められる場合 ・工事施工時の異常出水等に対応した施工計画が提案され、実現可能と認められる場合	30点
	②R６年度に実施する堤頂部のパラペット等の撤去と盛土の再築造に係る工事工程上の課題の抽出と課題に対応した施工計画に関する工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・立地条件、気象条件、作業環境を考慮した施工計画が提案され、実現可能と認められる場合 ・工事施工時の異常出水等に対応した施工計画が提案され、実現可能と認められる場合	30点
【課題２】 盛立材料の特殊性を踏まえた採取、運搬、仮置等の施工方法及び盛立の品質管理方法について	①盛土材料の採取、運搬、仮置等に係る課題の抽出と課題に対応した施工方法の工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・立地条件、作業環境を考慮した異常出水時の課題が記載され、的確性が認められる場合 ・材料の採取方法や運搬方法等は材料の特性を考慮した施工方法が提案され、的確性が認められる場合	20点
	②降雨時及び降雨後における盛立施工に係る課題の抽出と課題に対応した盛立の品質管理方法の工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・降雨時（降雨後）における盛立施工上の課題が示され、的確性が認められる場合 ・気象条件、作業環境を考慮した品質管理方法が提案され、実現可能と認められる場合	20点
最高点			100点

(３) 技術提案評価の結果

技術提案の評価は、東北農政局工事技術評価委員会において、総合的な評価により評価点を付与している。

評価結果は、表－３のとおりである。

表－３ 評価点総括表

課題	求める 提案	配点	評価点				
			鹿島建設 (株) 東北支店	西松建設 (株) 北日本支社	清水建設 (株) 東北支店	(株) 熊谷組東北支店	東急建設 (株) 東北支店
【課題１】 厳しい工程制限下における施工計画について	提案①	30 点	20.0	15.0	30.0	25.0	16.3
	提案②	30 点	25.0	26.3	26.3	16.3	20.0
【課題２】 盛立材料の特殊性を踏まえた採取、運搬、仮置等の施工方法及び盛立の品質管理方法について	提案①	20 点	18.3	15.8	16.7	15.0	11.7
	提案②	20 点	16.7	15.0	18.3	18.3	10.0
評価点合計（満点 100 点）			80.0	72.1	91.3	74.6	57.9
順位			2 位	4 位	1 位	3 位	5 位

（４）優先交渉権者の選定

技術提案評価の結果、評価点の高い者から順位付けし、第１位の者を優先交渉権者に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

５．価格等交渉及び優先交渉権者の特定

（１）実施方法

旭川農業水利事業あいののダム改修その他工事基本協定書に基づき、１回の価格等交渉を実施した。

価格等交渉は、発注者及び優先交渉権者が、技術協力業務の成果物に基づき、工事費の見積もり内容その他本工事請負契約の締結に必要な条件等について協議し、合意を目指すプロセスである。

価格交渉においては、優先交渉権者が作成する全体工事費を記載した全体工事費調書及びその算出の根拠となった資料（以下「全体工事費調書等」という。）について、その妥当性について交渉・協議を行った。

（２）経過

令和３年１２月１４日に価格交渉方式の実施様式は、「総価契約単価合意方式」を参考に行うことで合意し、価格等交渉を開始した。

主な経過は、次のとおりである。

【第1回】令和4年2月2日

- ・官側積算の工事価格を提示し、価格の乖離要因について意見交換
- ・確認修正を実施し合意

その上で、労務単価を令和4年度の単価に改めて算出し、令和4年3月1日に発注者と優先交渉権者で単価合意書が交わされた。

(3) 優先交渉権者の特定

価格等交渉の結果を東北農政局入札・契約手続審査委員会に諮り、清水建設(株)東北支店を優先交渉権者に特定した。

(4) 見積合わせ

実施日：令和4年4月5日

6. 契約の相手方の決定

- (1) 工 事 名 旭川農業水利事業 あいののダム改修その他工事
- (2) 契約の相手方 清水建設(株)東北支店
- (3) 工事場所 秋田県横手市山内平野沢地内他
- (4) 工事請負契約締結日 令和4年4月14日
- (5) 工 期 令和4年4月15日から令和7年3月10日
- (6) 契約金額 1,677,687,000円(消費税等を含む)

7. 総合講評

優先交渉権者は、技術提案評価点が最も高く優れていた清水建設(株)東北支店に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

優先交渉権者に選定された清水建設(株)東北支店との価格交渉は、施工計画に基づく仕様書、数量表等を確定し令和4年1月から価格交渉を実施し、意見交換を1回実施し、見積もり条件等の確認を経て、価格等の交渉が成立するとともに、清水建設(株)東北支店を優先交渉権者に特定した。

その後、改修工事の見積合わせが行われ、東北農政局が設定した予定価格を下回ったため、清水建設(株)東北支店と工事請負契約を締結した。

8. 有識者委員会の経緯

改修工事及び技術協力業務の契約手続にあたっては、中立かつ公正な審査・評価を行うため、「東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会」において、3回の意見聴取を行った。

意見聴取の開催日と審議事項は以下のとおりである。

- (1) 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会
(令和2年度第1回)

【公示前】

- 1) 開催日：令和2年8月30日
- 2) 審議事項：
 - ①技術提案・交渉方式の適用の可否
 - ②技術提案範囲・項目・評価基準
 - ③参考額の設定方法
 - ④交渉手続きの進め方

- (2) 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会
(令和2年度第3回)

【技術提案評価段階】

- 1) 開催日：令和3年2月26日
- 2) 審議事項：
 - ①技術提案書評価項目の技術審査・評価結果
 - ②各競争参加者の技術評価点・順位
 - ③技術提案に対する講評
 - ④優先交渉権者選定及び非選定
 - ⑤価格等の交渉手順

- (3) 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会
(令和3年度第2回)

【価格等交渉段階】

- 1) 開催日：令和4年2月22日
- 2) 審議事項：
 - ①価格等の交渉の合意及び予定価格算定の考え方の内容
 - ②交渉の成立・不成立